

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和6年3月5日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和6年3月5日(火) 午前9時30分 開会
午前9時39分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	塚本崇		
議長	水谷毅	副議長	松本暁彦		
議員	森西正				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 大西健一
同局副主査 濱野 淳

1. 案件

追加議案の取り扱いについて

(午前9時30分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。本会議を控えまして大変お忙しい所、議会運営委員会を開催していただき、ありがとうございます。本日は、本定例会におきまして、当初、発送いたしました議案提出以外に教育委員会教育長の任命について同意を求める件及び摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件についてを追加提出させていただきたいと思っております。

内容につきましては、総務部長から説明いたしますので、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。本日の委員会記録署名委員は、光好委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○山口総務部長 令和6年第1回市議会定例会、追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

議案第40号は、「教育委員会教育長の任命について同意を求める件」でございます。本件は、教育委員会教育長の箸尾谷知也氏の辞職に伴い、新たに、若狭孝太郎氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第41号は、「摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件」でございます。本件は、地方税法が改正され、令和

6年2月21日に公付・施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

その主な内容は、令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、生活の基盤となる住宅や家財等の資産に甚大な被害が生じており、かつ発災日が1月1日と令和6年度個人市民税の課税期間に極めて近接していることから、被災者の負担軽減を図るため、本来、令和7年度の雑損控除適用期間であるところを、令和5年中に生じた損失として、令和6年度における雑損控除の適用対象とすることができるものでございます。

なお、施行日は、公布の日といたしております。

以上、令和6年第1回定例会、追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があればお受けします。

増永委員。

○増永和起委員 議案第41号について内容は分かりました。以前、東日本大震災があったときは、確定申告そのものを後ろに遅らせることがあったと思います。今回はないのでしょうか。

○村上英明委員長 総務部長。

○山口総務部長 所得税の申告期限については、私どもは聞いてはおりません。国からは、お問い合わせについては、各税務署にしてください、とホームページ等で周知がされているようでございます。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 市民税についてはいかがですか。

○村上英明委員長 総務部長。

○山口総務部長 市民税については、いまのところ特段、延長というかたちはとってはいません。もし、対象者がおられるとな

りましたら、今回の法改正の趣旨に則りまして、弾力的な運用をさせていただければと思っております。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 できる限り被災者の方の立場に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○村上英明委員長 ほかにございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 以上で質問を終わります。理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時36分 再開)

○村上英明委員長 再開します。追加議案の提出に伴う議事日程の変更、扱いについて協議を行います。事務局から説明をお願いします。濱野副主査。

○濱野事務局副主査 追加議案の提出に伴う議事日程の変更についてご説明申し上げます。配布しております議事日程をご覧ください。

本日の日程につきまして、日程1は変更ございません。

日程2として、本日提出されました、追加議案第40号、教育委員会教育長の任命について同意を求める件を上程し、提案理由の説明、質疑の後、即決でございます。先ほどの協議会での態度表明をもとに、簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程3は、同じく本日提出されました、追加議案第41号、摂津市税条例の一部を改正する条例制定の件を上程し、提案理由の説明、質疑の後、即決でございます。

以上が、議事日程の変更内容となります。

なお、変更後の議事日程につきましては、本日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上、議事日程変更についての説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 ただいま事務局から説明がありましたとおりで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 それでは、そのように決定します。

以上で、本委員会を閉会します。

(午前9時39分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 光好博幸